復興特別所得税

の記載もれにご注意ください。

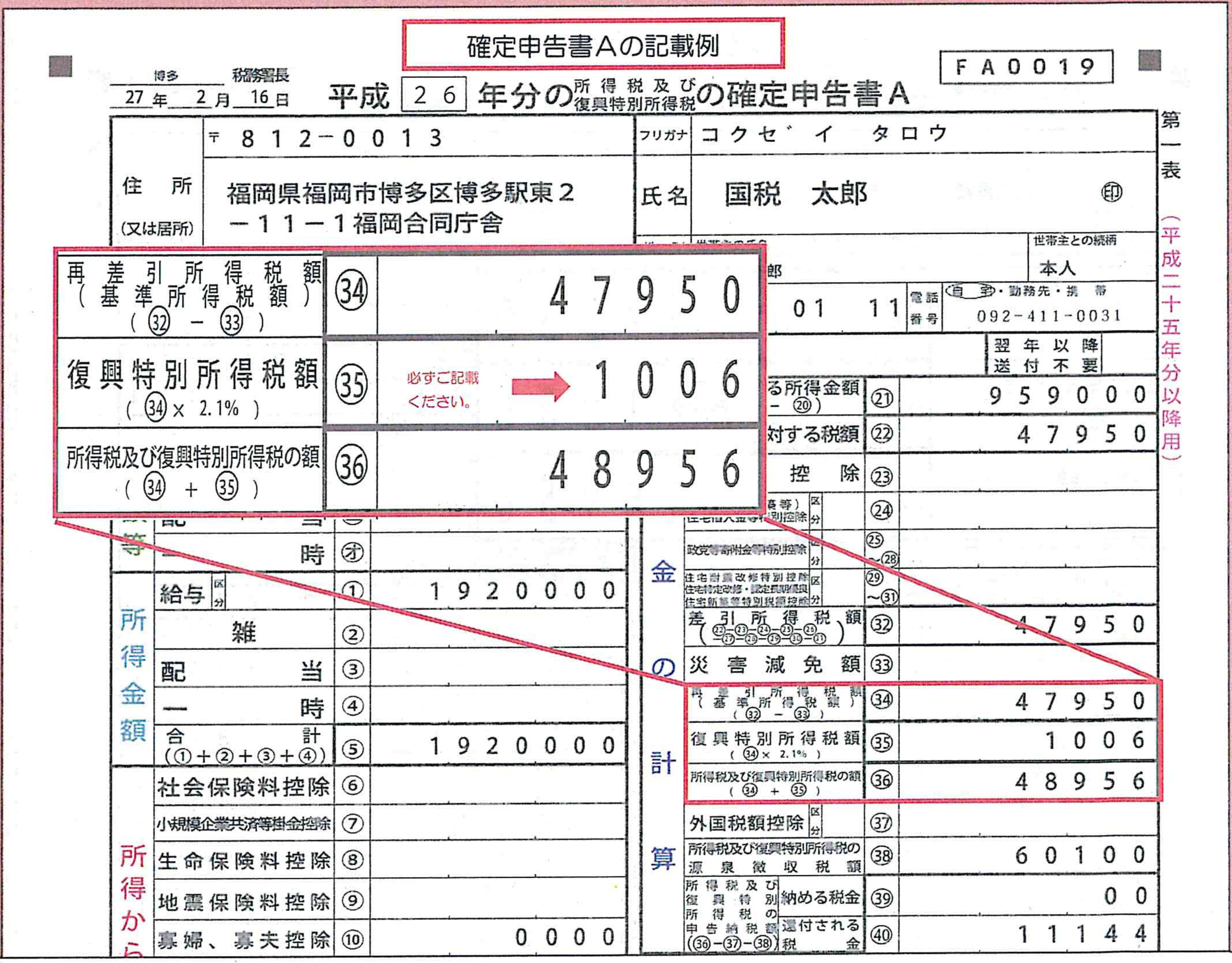

確定申告書Aの記載例

博多 税務署長
27 年 2 月 16 日

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA0019

第一表（平成二十五年分以降用）

住所（又は居所）	〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２－１１－１福岡合同庁舎	フリガナ	コクゼイ　タロウ
		氏名	国税　太郎　㊞

世帯主との続柄 本人

01 11

電話番号 自宅・勤務先・携帯 092-411-0031

翌年以降送付不要

再差引所得税額（基準所得税額）（㉜－㉝）	㉞	47950
復興特別所得税額（㉞×2.1%）	㉟	必ずご記載ください。→ 1006
所得税及び復興特別所得税の額（㉞＋㉟）	㊱	48956

等	時	㋔	
所得金額	給与 区分	①	1920000
	雑	②	
	配当	③	
	一時	④	
	合計（①＋②＋③＋④）	⑤	1920000
所得から	社会保険料控除	⑥	
	小規模企業共済等掛金控除	⑦	
	生命保険料控除	⑧	
	地震保険料控除	⑨	
	寡婦、寡夫控除	⑩	0000

税金の計算	る所得金額（－⑳）	㉑	959000
	対する税額	㉒	47950
	控除	㉓	
	（等）住宅借入金等特別控除 区分	㉔	
	政党等寄附金等特別控除 区分	㉕～㉘	
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除 区分	㉙～㉛	
	差引所得税額（㉒－㉓－㉔－㉕－㉖－㉗－㉘－㉙－㉚－㉛）	㉜	47950
	災害減免額	㉝	
	再差引所得税額（基準所得税額）（㉜－㉝）	㉞	47950
	復興特別所得税額（㉞×2.1%）	㉟	1006
	所得税及び復興特別所得税の額（㉞＋㉟）	㊱	48956
	外国税額控除 区分	㊲	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊳	60100
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額（㊱－㊲－㊳） 納める税金	㊴	00
	還付される税金	㊵	11144

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則としてその年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

確定申告書の作成に当たっては、記載例を参考に「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※　還付申告書を提出される場合も、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。
記載例の確定申告書の様式は、平成25年分を使用しています。
B様式を使用される方の記載箇所については裏面をご覧ください。

確定申告書の作成は・・・
ご自宅等から国税庁ホームページ → 確定申告 で 検索

便利な「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください！

インターネットで送信！
e-Tax

又は

印刷して郵送等で提出！

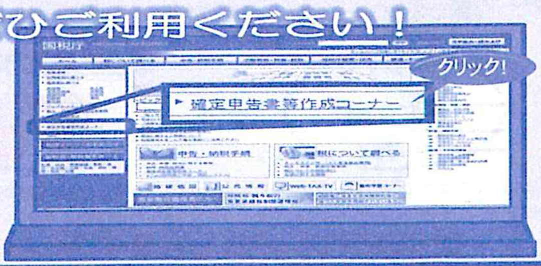

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

復興特別所得税も自動計算します!

復興特別所得税

の記載もれにご注意ください。

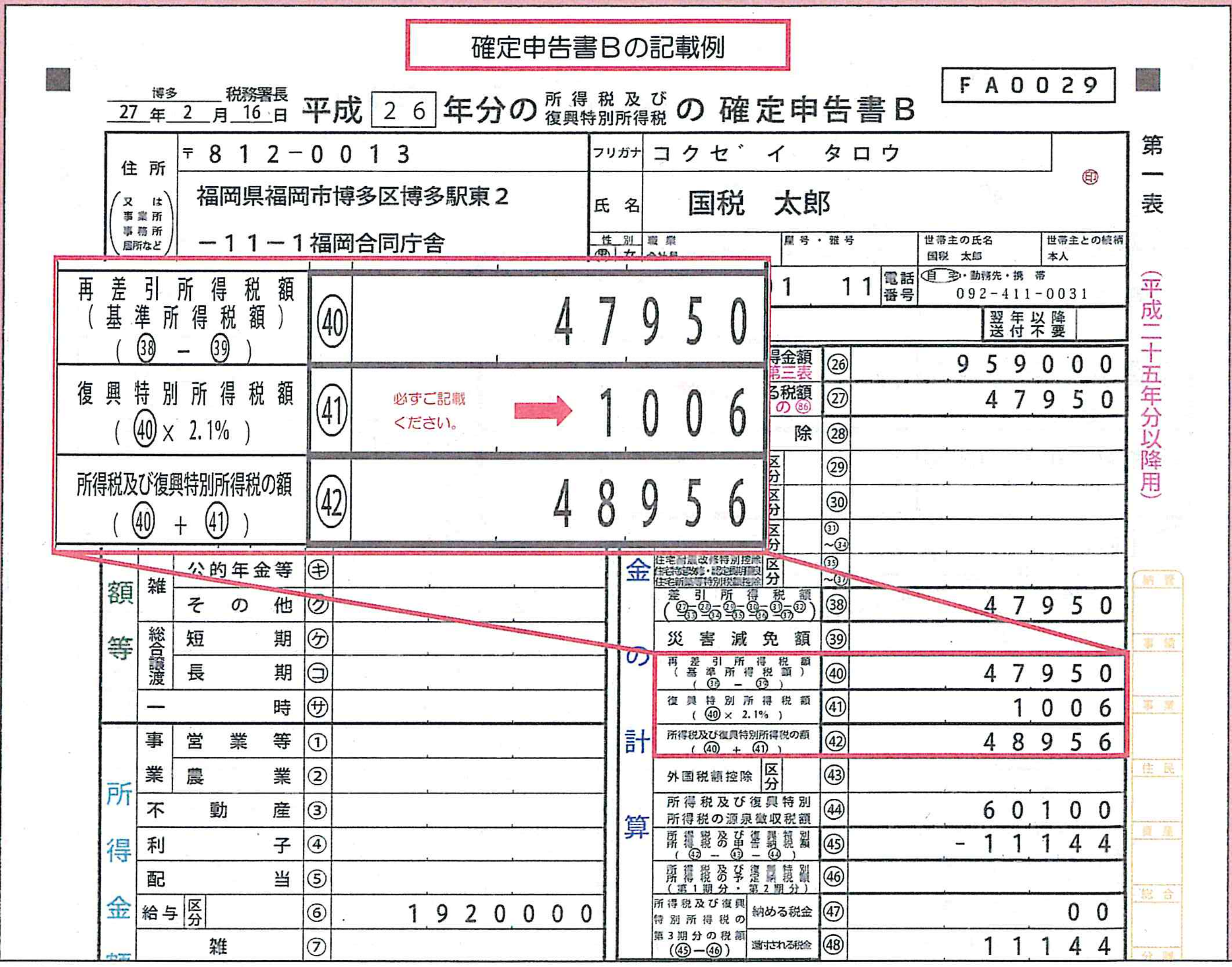

確定申告書Bの記載例

博多 税務署長
27 年 2 月 16 日 平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税 の 確定申告書B

FA0029

第一表

（平成二十五年分以降用）

住所（又は事業所事務所居所など）	〒812－0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2 －11－1福岡合同庁舎	フリガナ	コクセ゛イ タロウ
		氏名	国税 太郎 ㊞

性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名
男	会社員		国税 太郎

世帯主との続柄 本人

1 11

電話番号 自宅・勤務先・携帯 092-411-0031

翌年以降送付不要

再差引所得税額（基準所得税額）（㊳－㊴）	㊵	47950
復興特別所得税額（㊵×2.1%）	㊶	必ずご記載ください。→ 1006
所得税及び復興特別所得税の額（㊵＋㊶）	㊷	48956

額等	雑	公的年金等	㋖	
		その他	㋗	
	総合譲渡	短期	㋘	
		長期	㋙	
	一時		㋚	
所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与	区分	⑥	1920000
	雑		⑦	

	得金額 第三表	㉖	959000
	る税額 の(86)	㉗	47950
	除	㉘	
	区分	㉙	
	区分	㉚	
	区分	㉛～㉞	
金	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 区分	㉟～㊲	
	差引所得税額（㉗－㉘－㉙－㉚－㉛－㉜－㉝－㉞－㉟－㊱－㊲）	㊳	47950
	災害減免額	㊴	
の	再差引所得税額（基準所得税額）（㊳－㊴）	㊵	47950
	復興特別所得税額（㊵×2.1%）	㊶	1006
計	所得税及び復興特別所得税の額（㊵＋㊶）	㊷	48956
	外国税額控除 区分	㊸	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊹	60100
算	所得税及び復興特別所得税の申告納税額（㊷－㊸－㊹）	㊺	-11144
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額（第1期分・第2期分）	㊻	
	所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額（㊺－㊻） 納める税金	㊼	00
	還付される税金	㊽	11144

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則としてその年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

確定申告書の作成に当たっては、記載例を参考に「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※ 還付申告書を提出される場合も、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。
記載例の確定申告書の様式は、平成25年分を使用しています。
A様式を使用される方の記載箇所については裏面をご覧ください。

確定申告書の作成は・・・
ご自宅等から国税庁ホームページ → 確定申告 で 検索

便利な「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください！

インターネットで送信！

又は

印刷して郵送等で提出！

国税庁
クリック!
確定申告書等作成コーナー
申告・納税手続
税について調べる

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

復興特別所得税も自動計算します!

福岡国税局・税務署 26.9